

令和5年1月26日開会

第748回むつ市教育委員会

議案等関係書類

## < 目 次 >

- 議案第1号 令和4年度むつ市一般会計補正予算案について (総務課)  
議案第2号 令和4年度むつ市一般会計補正予算案について (生涯学習課)

## < 事務局からの報告事項 >

- 報告第1号 第254回むつ市議会定例会報告 (総務課)  
報告第2号 令和4年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について (総務課)  
報告第3号 令和4年度青森県学習状況調査結果報告 (学校教育課)

## < その他 >

## 議案第1号

### 令和4年度むつ市一般会計補正予算案

令和4年度むつ市一般会計補正予算案を提出したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和5年1月26日

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

#### 提案理由

燃料費単価の高騰、電気料金単価の変更により既決予算における需用費について不足となる見込みであることから、補正予算案を作成したものである。

## 令和4年度むつ市一般会計補正予算案（教育委員会総務課分）

### 1 概要

燃料費単価の高騰、電気料金単価の変更により需用費に不足が生じるため追加要求するものである。

### 2 補正予算案

#### 小学校管理費

103,550千円→128,756千円（補正後）

#### 内訳

需用費	燃料費	38,257千円→38,682千円
	電気料	46,946千円→71,727千円
	補正額	25,206千円

#### 中学校管理費

77,384千円→89,927千円（補正後）

#### 内訳

需用費	燃料費	31,900千円→34,740千円
	電気料	27,872千円→37,575千円
	補正額	12,543千円

議案第 2 号

令和 4 年度むつ市一般会計補正予算案

令和 4 年度むつ市一般会計補正予算案を提出したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 1 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 1 月 2 6 日

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

下北自然の家指定管理料について、電気料金率の変更により電気料が高騰し、指定管理料が不足となる見込みであることから、補正予算案を作成したものである。

## 令和4年度むつ市一般会計補正予算案（教育委員会生涯学習課分）

### 1 概要

電気料金燃料費調整額の変更により下北自然の家指定管理料に不足が生じるため、指定管理料を追加するものである。

### 2 補正予算案

下北自然の家管理費

86,033千円 → 86,928千円（補正後）

内訳

需用費 電気料金燃料費調整額の変更による増額分 895千円

### 3 補足

燃料費は、購入金額が計画内であるため、補正はしない。

**むつ市議会第254回定例会報告** 11月29日(火)～12月22日(木)

**1. 一般質問 12月7日(水)～12月12日(月)**

**質問者 9番 富岡直哉 議員**

**質問事項：全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時の対応について  
(2) 登下校時に発令された場合の小中学生の対応について**

**【答弁概略】**

教育委員会では、Jアラートが発令された10月4日当日、各学校に対しては、児童生徒の安否確認をしてもらうよう依頼し、10時30分にすべての児童生徒の安全が確認されております。

併せて、スクールバス事業者に対しても児童生徒を安全に学校まで乗車させたことを確認いたしました。

同日、市内小中学校及びスクールバス運行会社に対して改めて文書を発出し、児童生徒の安全確保に向けた対応をお願いしております。

学校への通知の中では、登下校中にJアラートが発令された場合には、できるだけ頑丈な建物の中に避難すること、避難が間に合わない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ることにについて指導するよう指示しております。

同様に、スクールバスの運行会社に対しては、登下校中は運行を停止し、乗車中の児童生徒の安全を確保するよう通知しております。

また、10月6日には、児童生徒の保護者宛てに、「弾道ミサイル等によるJアラートへの対応について」を配付し、Jアラートが発令され避難行動をとった後、防災行政用無線等により安全が確認できた場合には、登校中であればそのまま学校へ、下校中にはまっすぐ帰宅することとし、御家庭においても指導していただくようお願いしております。

**質問者 12番 住吉年広 議員**

**質問事項：教育行政について**

**(1) 児童生徒の携行品に係る負担軽減の取組の現状について**

**こども行政について**

**(1) 学校等におけるてんかん発作時の口腔液（ブコラム）投与の取組について**

**【答弁概略】**

**教育行政について**

**(1) 児童生徒の携行品に係る負担軽減の取組の現状について**

平成30年9月6日付け文部科学省発出の通知「児童生徒の携行品に係る配慮に

ついて」を受け、教育委員会より各学校へ適切な配慮を講じていただくようお願いしております。

そして、市内小・中学校においては、すべての教科書を学校に置いてよい、国語・算数など授業時数が多い教科以外の教科書は学校に置いてよいなど、成長期にある児童生徒の健康と安全に配慮した取組を講じております。今後も、児童生徒の実態をふまえ、保護者からの声もうかがいながら、携行品に係る負担軽減に適切に努めてまいります。

## こども行政について

### (1) 学校等におけるてんかん発作時の口腔液（ブコラム）投与の取組について

令和4年7月に文部科学省から出された通知「学校等におけるてんかん発作時の口腔液（ブコラム）投与について」につきましては、教育委員会よりすでに市内小・中学校に周知文書を発出しており、各学校においては、ブコラムの使用について校内で共有しているものと認識しております。

## 質問者 18番 原田敏匡 議員

### 質問事項：教育行政について

#### (1) 教育大綱と予算編成について

#### 【答弁概略】

教育委員会では、むつ市教育大綱で示された指針をもとに、「むつ市教育大綱事業実施計画」を毎年度策定しております。「むつ市教育大綱事業実施計画」には教育大綱の施策をどのように進めていくかが記載され、各事務事業が紐付けられています。

これら事業について、現在、必要な予算要求を行っているところであり、学校教育における環境整備、社会教育における地域と学校が連携・協働し子供たちを育む事業、中学校部活動の地域移行に係る「むつ☆かつ」運営事業、文化財の保存活用に重点を置いた事業、ICT機器活用促進事業等が円滑に行われるよう進めてまいります。

## 質問者 5番 野中貴健 議員

### 質問事項：部活動について

- (1) 総合型地域文化・スポーツクラブの設置構想に至る経緯は
- (2) 旧町村の生徒達の活動は担保できるのか
- (3) 部活動参加の義務制から任意制への移行について

### 教育行政について

- (1) 学区外へ通学している児童、生徒数の把握について
- (2) 児童、生徒数の減少に伴い、将来的に広範囲の統合の検討があるのか伺う



## 【答弁概略】

### 質問事項：部活動について

#### (1) 総合型地域文化・スポーツクラブの設置構想に至る経緯は

令和2年9月に文部科学省より、各市町村教育委員会及び、各学校に対し、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に係る通知がなされました。改革の内容は、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されました。今年度に入り、スポーツ庁、文化庁に提出された提言では、令和5年4月から令和8年3月までを改革集中期間として取り組むよう示されました。

私は生徒数の減少により、ほとんどの学校において、部活動の選択肢が限られており、競技によっては合同チームを編成しないと大会に参加できない現状から、子どもたちの生き活きとした活動の場を確保し、「生徒に選択肢と充実した活動を保障する」ことが喫緊の課題であると考え、受け皿となる総合型地域文化・スポーツクラブを設立し、生徒がこれまでの部活動以上に充実した文化・スポーツ活動に取り組む環境を早急に整備することといたしました。

これまでの経過といたしましては、教員、生徒保護者にアンケート調査を行うとともに、教育委員会に地域文化・スポーツクラブ設立準備室を設置し、11月28日には文化・スポーツ協議会が開催され、中学生にとって望ましい部活動のあり方について協議いたしました。今後は令和5年4月に文化部の一部と運動部の一部を移行いたします。また、教員の働き方改革についても、校務の見直しなどを含め改革に努めていただきと考えています。

#### (2) 旧町村の生徒達の活動は担保できるのか

今回の取組は、現在活動中の部活動を廃止するものではありません。生徒に実施したアンケートをもとに、ニーズに合わせたクラブの設立を目指しており、現在の活動よりも充実した内容になるものと考えております。

#### (3) 部活動参加の義務制から任意制への移行について

これまでむつ下北地区においては、部活動に取り組むことによる心身の望ましい成長、チームワークや人間関係作りを学ぶ機会となること等、部活動の意義を考え義務制となっておりました。

しかし、文部科学省学習指導要領においては、「部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」とされております。

現代社会は「多様性を認める社会」であり、「自らの可能性を主体的に高めることの重要性」を学んでいかなければならない時代でもあります。「任意制」により生徒のさらなる自主的、自発的な活動となるよう促し自律性を高めることにより、生徒を持続可能な社会の創り手の一人として育てていかなければならないと考えております。

## 教育行政について

### (1) 学区外へ通学している児童、生徒数の把握について

令和4年5月1日現在において、予め就学校として指定された学校から変更手続きを経て就学している、いわゆる学校指定変更を行っている市内の児童生徒数についてであります。小学生は337名で、小学生全体に対する割合は約14%、中学生は121名で、中学生全体に対する割合は約10%となっております。

### (2) 児童、生徒数の減少に伴い、将来的に広範囲の統合の検討があるのか伺う

現在、教育委員会で統合について検討を進めておりますのは、青森県が公表した津波浸水区域に立地している正津川小学校であり、大畑小学校への統合に向け、地域住民や保護者の皆様に対する説明会等を実施しているところであります。

教育委員会といたしましては、学校統合は児童生徒数の減少のみで考慮されるべきものではなく、児童生徒にとって望ましい教育環境の構築であることを第一義に、地域の実情や保護者・地域住民の皆様様の御意見のほか、学校施設の状況や安全面等、様々な角度から検討していくべきものであると考えております。

## 質問者 11番 鎌田 ちよ子 議員

### 質問事項：教育行政について

#### (1) デジタル教科書への対応について

#### (2) 学校と家庭をつなぐオンラインシステムについて

### 【答弁概略】

### 質問事項：教育行政について

#### (1) デジタル教科書への対応について

当市においても、今年度、全小・中学校で学習者用デジタル教科書が導入されております。具体的には、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、小学5年生から中学3年生までの全ての児童生徒に、英語の学習者用デジタル教科書と各学校において国語・社会・道徳の中から希望する1教科の学習者用デジタル教科書を導入しております。

デジタル教科書では、教科書の文字や図を拡大したり、漢字にふりがなを付けたりすることで児童生徒の学習を支援することができるほか、英語の発音練習や聞き取りに各自で取り組むことも可能となり、「個別最適化された学び」にも役立つものと認識しております。

一方、効果的に活用できるようになるまで時間がかかることや、長時間使用することにより目に負担がかかるといった課題も学校現場から寄せられております。

教育委員会といたしましては、2024年度のデジタル教科書の本格導入に向け、現在行っているタブレット端末の活用に向けた研修会の開催とともに、教員に対する研修や学習者用デジタル教科書の活用実践の蓄積及び効果的な活用例の情報提供等を通して、より活用できるよう努めてまいります。

## **(2) 学校と家庭をつなぐオンラインシステムについて**

現在市内の小中学校では、欠席等の連絡については保護者のスマートフォン等から学校が用意するシステムに情報を送信することにより、各学校が児童生徒の欠席理由等も含めてデータ管理できるシステムが運用可能となっております。教育委員会といたしましても、各学校に周知を図ったことから、運用を始めた学校も複数校ございます。特に大規模校においては、朝の電話対応がなくなることによって負担軽減にもつながっていると伺っておりますことから、全校導入へ向け各学校を支援してまいります。

また、体調管理システムにつきましては、現在導入している学校はありませんが、各学校の要望等も確認しながら、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

## **2. 議案審議 12月13日(木)**

### **教育委員会関係**

議案第63号 指定管理者の指定について

むつ市下北自然の家の指定管理者を指定するためのものである。

議案第69号 一般会計補正予算

教育委員会に係る各種補正予算案を含む

**⇒ 12月22日(木) 原案可決**



## 報告第2号

### 令和4年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について

令和5年1月16日、市内小中学校および市役所各課長からの推薦者について、むつ市教育委員会表彰規則に基づき受賞者を決定したので報告いたします。

#### ●むつ市教育委員会表彰

市の教育行政の発展に功績のあった者を表彰し、市の教育の振興を促進することを目的として、平成7年度から継続して実施。

#### ●表彰の範囲

むつ市教育委員会表彰表彰基準に基づき、主に、市の教育施設への備品等の寄贈者や寄附者に対して感謝状を、市内小・中学校の児童生徒のうち、スポーツ又は文化活動における優秀者に対して表彰状を授与。

#### ●令和4年度受賞者

感謝状 6名

表彰状 91名

#### ●令和4年度表彰式

令和5年2月13日（月） 午後3時から

むつ市中央公民館講堂

## むつ市教育委員会表彰受賞者数

表彰状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
第一田名部小学校	2	1	1	17	1	1		2			0
第二田名部小学校	8	1	8	8		1					0
苫生小学校	7		2	7			1			1	1
第三田名部小学校	11	12	36	6	5	4	1	1	3	2	▲ 1
関根小学校			1				1				0
奥内小学校	1		1				6				0
大平小学校	4	27	4	11	2	1	3	1			0
大湊小学校	1		3	3							0
川内小学校		1	2	1			1				0
大畑小学校		5		3	1		1				0
正津川小学校				2							0
二枚橋小学校											0
脇野沢小学校		1	1	1	1	1					0
その他団体					49	14	20	3	29	32	3
小計	34	48	59	59	59	22	34	7	32	35	3
むつ中学校	4	3	13	18	9	3			2	6	4
田名部中学校	26	81	13	120	140	72	73	26	29	43	14
関根中学校			2				1	1	1		▲ 1
近川中学校						1					0
大平中学校	19	10	12	16	6	16	12	4	8	4	▲ 4
大湊中学校		1	2	1	2	10	11	12	10	1	▲ 9
川内中学校	1		9		1			1			0
大畑中学校	7	7	5	2	2	3	2	1	6	2	▲ 4
脇野沢中学校							1				0
その他団体					1		1		2		▲ 2
小計	57	102	56	157	161	105	101	45	58	56	▲ 2
計	91	150	115	216	220	127	135	52	90	91	1

感謝状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
	4	8	13	12	11	14	13	20	12	6	▲ 6

令和4年度青森県学習状況調査 結果報告

令和4年度青森県学習状況調査における本市の結果を報告いたします。

1 調査期日

令和4年8月31日 水曜日

2 調査対象学年

小学校第5学年：384名

中学校第2学年：411名

3 学力検査の結果

- ・小学校…国語、社会、算数、理科で県通過率を下回った。
- ・中学校…国語は県通過率と同値だったが、社会、数学、理科、英語で県通過率を下回った。